

生涯スポーツ社会実現プラン

<改定>

<成人の週1回以上のスポーツ実施率50%へのステップアップ!>

平成21年12月

京都府文化環境部スポーツ生涯学習室
京都府教育庁指導部保健体育課

I プラン改定の趣旨

1 生涯スポーツ社会の実現に向けて

- ・ 様々な運動やスポーツに世代、性別や障害の有無を超えて人々が親しむことは、健康や体力の維持向上などの身体的効果、達成感や爽快感などの精神的効果などを我々にもたらしてくれます。
- ・ また、運動やスポーツを通じて、競技ルールという共通規範のもとでの人々とのコミュニケーション、絆や連帯感、生きていく上での支え、地域の一体感や支え合う心の育成など、人々とのつながりのある温かい地域社会を築く上でもスポーツにより育まれる効果への期待が高まっています。
- ・ このように、運動やスポーツが健康や体力づくりといった人間の成長過程やコミュニティ形成などの地域社会に与える影響は大変大きいものがあります。また、人々のスポーツとの関わり方も、トップアスリートを目指すスポーツや体力維持・健康増進を目的とするスポーツなど、自らがスポーツを「する」ことだけでなく、試合を観戦したり応援する「みる」スポーツやボランティアとして「ささえる」スポーツなど、人々のニーズに併せて多様化しています。

2 最近のスポーツを取り巻く動き

- ・ 昨年、北京で開催されたオリンピックをはじめ、ビッグスポーツイベントにおいて活躍するトップアスリートの姿は、多くの国民に大きな勇気と深い感動を与えました。
- ・ 政府の「教育再生懇談会」（第四次報告・平成21年5月）においては、子どもの体力低下や企業スポーツの衰退を問題視し、その対応策としてスポーツ庁の新設やスポーツ基本法の制定のほか、企業への税制優遇の促進、国際大会の招致に向けた国の積極的な取組などを提言しており、国として関係組織が一体化したスポーツ振興の取組を推進する方向性が示され、超党派の国会議員でつくるスポーツ議員連盟は、スポーツ基本法の骨子案をまとめるなど、国によるスポーツ振興施策の充実を図る動きがみられるところです。
- ・ 京都府では、「生涯スポーツ社会」の実現に向けて、スポーツ振興施策をより一層推進するために、国の「スポーツ振興基本計画」及び「京都府スポーツ振興計画」の方向性を活かしながら、柔軟な発想を加え、平成17年に「生涯スポーツ社会実現プラン」を策定し、「京都の特性を活かした総合型地域スポーツクラブの創設と育成」をメインテーマに具体的事業を展開してきたところです。

3 改定の目標

- ・ 今回のプラン改定においては、京都府スポーツ振興計画の目標である成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上を目標にして、現行のプランの内容を継続的に活かしながら、更に多くの府民が身近な所で気軽に運動やスポーツを楽しむことができるよう施策の充実を図るものです。

○ 「生涯スポーツ社会」とは（18年度改定版から抜粋）

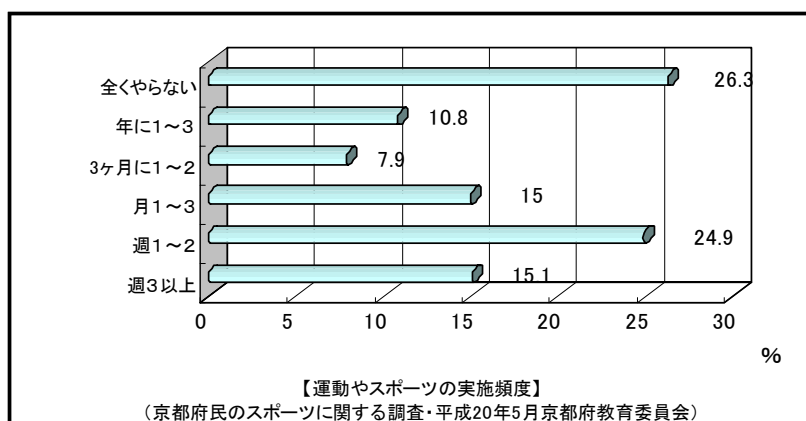
スポーツは、われわれ人間の「こころ」と「からだ」の健全な発達を促すとともに、明るく豊かで活力に満ちた、生きがいのある社会の形成に寄与する人類共通のかけがえのない文化の一つである。

そして、だれもが生涯の各時期にわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じ、主体的にスポーツに親しむことが可能で、スポーツがわれわれの社会に定着している社会が「生涯スポーツ社会」である。

Ⅱ 現状と課題

1 スポーツ実施率の動向

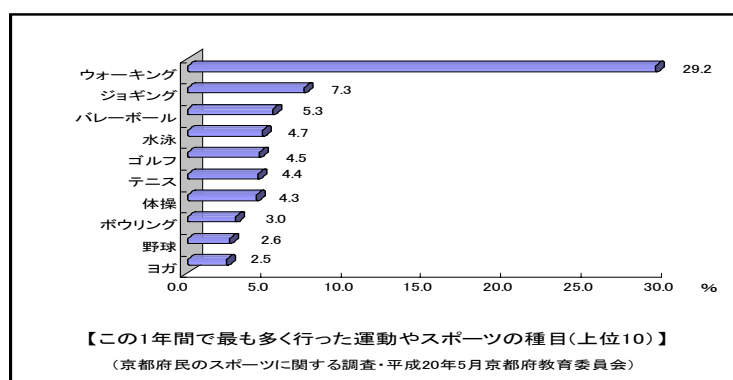
- 平成20年に京都府教育委員会が実施した「京都府民のスポーツに関する調査」（以下「府民調査」）では、「週1回以上」スポーツを行う人の割合は、40.0%であり、平成15年度調査（39.6%）と比較してほぼ横ばいの状況にあります。
- とりわけ、20～40歳代女性のスポーツ実施率は、29～35%程度と各年代の全体平均に比べて低くなっています。
- スポーツ実施率が横ばいの原因としては、日常生活や仕事に忙しくスポーツを行う余裕がないといった時間的な理由の他に、女性においては、特に子どもの時期に行うスポーツの選択肢が少ないことが成人後のスポーツ活動の低迷に影響を及ぼしていることなどが検討委員会でも指摘されています。
- アクションプランでは、このスポーツ実施率を生涯スポーツ社会の実現に向けて、50%以上にすることを目標に掲げています。



2 スポーツを「する」「しない」の二極化

- スポーツを「全くやらない」者の割合は、26.3%であり、平成15年に実施した前回調査の24%より増加しており、スポーツを「する」「しない」の二極化が進行している状況にあります。

- ・ 総務省が平成18年に行った「社会生活基本調査」（以下「基本調査」）においても、過去1年にスポーツを行った者の割合は、65.3%となっており、5年前より6.9ポイント低下するなど、国民のスポーツ離れが進んでいます。
- ・ 一方、府民調査では、この1年間で最も多く行った運動やスポーツ種目は、ウォーキングで29.2%を占めており、次いでジョギングや体操など、1人でも気軽にできるスポーツの実施率が高くなっています。なお、今後やってみたい運動やスポーツでも、水泳（14.1%）、ウォーキング（11.8%）、ヨガ（11.4%）の順になっています。



3 府立スポーツ施設の現状

- ・ 府民調査において、運動の実施率が低い者に運動実施の条件を聞いたところ、「身近で使いやすい場所」（41.9%）、「クラブや仲間」（25.5%）となっており、身近で行きやすく、使いやすいスポーツ施設や場所があることが運動実施に影響を与えることが明らかになっています。
- ・ 京都府では、府立体育館、山城総合運動公園や丹波自然運動公園などのスポーツ施設を設置し、多くの府民がスポーツ活動に利用しています。しかし、これらの府立スポーツ施設は、建設されてから年数が経過し、老朽化が進行しているため、府民のスポーツ活動を支援していくためには、それぞれの施設について、利用者の視点から今後のあり方を検討していく時期にきています。

4 総合型地域スポーツクラブの展開

- ・ 京都府では、京都府スポーツ振興計画に基づき、子どもから高齢者まで地域で気軽にスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの創設・育成に努めており、平成16年の計画策定段階では7市町、9ヶ所であったクラブ数は、平成21年7月現在では府内15市町、28ヶ所に拡大しています。

5 開放型地域スポーツクラブの展開

- ・ 現アクションプランの重点施策として、大学や府立施設、府立学校を拠点とした京都府版総合型地域スポーツクラブである開放型地域スポーツクラブについては、現在、京都教育大学、京都府山城運動公園及び府立学校7校（準備中2校含む）において、既存の施設や優れた指導者を活用し、クラブの運営を行っています。今後、各クラブにおいては、会員や実施種目の増強などクラブの育成、充実に努める必要があります。一方、府内の大学においては、体育科目が必修から選

扱へと履修変更による指導者の減少やスポーツ施設の不足など、開放型地域スポーツクラブを展開するには困難な場合がありますので、それに変わる新たな大学との連携を考える必要があります。

○ <大学とのヒアリングから見える問題点>

- ・ 施設が不足、老朽化
- ・ 部活動日程との調整が困難
- ・ 事故発生時の賠償責任問題
- ・ 体育科目の選択制に伴い、スポーツ関係の正教員がない 等

○ <開放型地域スポーツクラブ>

- ・ 京都教育大学地域スポーツクラブ
平成18年度から青少年の健全育成や活力ある地域社会づくりを基本理念として、教授、学生、地元自治会役員等からなる設立準備委員会を設置し、大学、学校、地域の協働によるクラブを展開しています。小学生の陸上教室から始めたクラブもランニング教室（大人向け）、サッカー教室や体操教室など、多世代、多種目への展開に充実してきており、府民のクラブに対する期待も高まっています。
- ・ 鳥羽高等学校（鳥羽クラブ）
平成19年度から部活動の活性化と地域のスポーツ振興を目的に、府立学校の持つ優れたスポーツ資源（施設、指導者）を活用し、学校・地域・競技団体等が連携したクラブを展開しています。現在、地域の小・中学生を中心に水球・バスケットボール・相撲・ウエイトリフティング・陸上競技のスポーツ教室を開催し、クラブで活動する会員から全国中学生大会の優勝者を輩出するなどの着実な成果を収めています。

6 企業等との連携

- ・ 従来、企業に支えられてきた様々な種目のスポーツでは、最近、企業の経営状況の悪化や社内環境の変化から、チームの撤退や休部などが相次いでいます。しかし、京都府ではサッカーJリーグ加盟チームやバスケットボールのbjリーグへの新規参入チームなど、京都とともに歩む元気な地域密着型のプロスポーツチームが育ってきています。これらのプロチームが、リーグ戦での活躍とともに、地域と協働して行うスポーツ振興活動の展開に大きな期待が集まっています。
- ・ 一方、地域においてもスポーツと観光をマッチングさせ、スポーツ大会や合宿の誘致を図るほか、関連施設の整備を進めるなど、スポーツを活用した地域振興を図って行くことが望まれます。

7 今後の展開

- ・ 3年間の施策実施を踏まえ、府民のスポーツ実施率の向上を目指して京都府として取り組むためには、現プランで進めている大学・府立施設・府立学校の資源を活用した開放型地域スポーツクラブの育成や支援を継続しながら、多様なスポーツ関係者との連携により、府民の誰もが、どこでも、いつでも、気軽に1人でもスポーツに取り組めるきっかけづくり、多様なスポーツ活動の支援やスポーツ施設のリニューアル等が必要となっています。

Ⅲ 施策充実の方向性

1 主な対象

運動やスポーツを行ってみたい気持ちがあるのに、多忙などの理由により始めるきっかけをつかめない府民や、過去にスポーツ経験があるのに最近運動やスポーツを行っていない府民の皆さんを主な対象として、地域資源を最大限に活用したスポーツ施策の充実を行います。

2 充実の方向性

運動やスポーツを始めるきっかけづくりのため、その楽しさや健康に及ぼす影響、効果などを広報紙やインターネット等を活用して、啓発していくことが必要です。

その際、通勤や家事等の歩行を伴う日常生活の中の身体活動を新たに「生活スポーツ」と位置づけ、活動量の増加を啓発していくこともスポーツ活動への入口として効果的です。

また、京都のトップアスリートが府民と一緒にスポーツを行ったり、多様なスポーツ競技大会を府民が見る機会を増やすなど、府民がスポーツに魅力を感じる機会を充実することが大切です。

さらに、ウォーキングや体操など健康志向の運動を行う機会の充実、初心者や高齢者でも楽しめるニュースポーツの普及や大学等の指導者などの人的資源を活かし、府立施設等を活用したスポーツ教室などを充実していくことが必要です。

なお、多くの府民がスポーツに親しむ場所として欠かせない府立スポーツ施設について、競技力向上や生涯スポーツ振興の観点から今後のあり方を検討し、リニューアルの方向性を含めた施設のあり方を示すことも求められています。

（主な視点）

- ・ 運動やスポーツを始めたいくなるきっかけづくり
- ・ 運動やスポーツを活かした身近で、気軽な健康づくり
- ・ 京都府の地域資源を活かしたスポーツ活動の支援
- ・ 大学、府立学校等と連携したスポーツ施策の充実
- ・ 府立スポーツ施設のあり方等を検討し、整備を推進

Ⅳ 具体的施策案

1 運動やスポーツを始めたいくなるきっかけづくり

（1）「生活スポーツ」による身体活動の増加を推進

- 通勤や家事等、歩行を伴う「生活スポーツ」を1時間/日以上に増進していくことを、府の広報紙やインターネットを活用して啓発を行います。
（例：「一駅前で降りてプラス1,000m歩いてみよう」「毎日100段階を上がろう」など）

（2）トップアスリートとの連携の推進

- トップアスリートが府民と集える場づくりや子どもたちを指導する機会の充実を図ります。

（3）スポーツ観戦機会等の充実

- ポータルサイトのリニューアルを行い、府内のスポーツ情報の集約化による充実を図ります。

- Jリーグやbjリーグなどのプロチームの有料試合を親子で楽しく観戦できるように、親子割引制度等の設定を大会主催者に働きかけるとともにその取組を支援します。また、府が後援するスポーツ大会を府民が観戦できるように、インターネット等で大会情報の発信を行います。

2 運動やスポーツを活かした身近で、気軽な健康づくり

(1) 気軽にできる運動や体操の普及

- 府スポーツセンターにおける基礎体力測定の無料開放デーの実施や女性を対象にした美容と健康に効果的なヨガ教室の開催など、府民スポーツ健康拠点機能の充実を図ります。
- 市町村体育協会、体育指導委員と連携した地域の集会等へのインストラクターの派遣やeラーニング等を活用した軽体操等の地域、家庭への普及を行います。

(2) ニュースポーツの振興

- 生涯スポーツを推進するNPO法人やニュースポーツの団体等と連携し、府立施設を活用したニュースポーツ教室の開催など、初心者や高齢者でも楽しめるスポーツ振興を行います。

3 京都府の地域資源を活かしたスポーツ活動の支援

(1) ウォーキングデー等の開催

- 鴨川や太陽が丘、学研都市等の府の豊かな資源を活用し、ウォーキングコースの設定やルートマップの作成を行うとともに、スポーツ団体や地域と協働してウォーキングデー（例：「知事と歩こう・鴨川ウォーキング」）等のイベントの開催を行います。

(2) 地域のスポーツイベントの活性化

- 府内各地で地域の特性を生かした運動を一定時間以上行い、その参加率を競うような住民総参加のスポーツイベント(チャレンジ)を検討します。

4 大学・府立学校等と連携したスポーツ施策の充実

(1) 府立学校を拠点としたスポーツクラブの拡充

- 府立学校を拠点とした開放型地域スポーツクラブの創設を一層促進し、体育施設をはじめ、日本を代表するトップコーチやトップアスリートの教員等による質の高い指導技術など、府立学校が持つ豊かなスポーツ資源を府民に提供し、生涯スポーツの推進に努めます。

(2) 大学等を活用したスポーツクラブの展開

- 大学等における開放型地域スポーツクラブを引き続き展開し、クラブ数を増やすとともに、大学やプロスポーツの指導者、市町村体育協会との連携による府立施設や市町村施設等を活用したスポーツクラブの設置に取り組みます。

（3）大学コンソーシアム京都との連携

- 大学コンソーシアム京都における生涯スポーツの研究に参画し、各大学のスポーツクラブの設立及び各大学間との連携を充実する方策等について検討を進め、各大学に働きかけを行います。

5 府立スポーツ施設のあり方等を検討し、整備を推進

○ 府立スポーツ施設のリニューアル

- 設置後、経年変化により老朽化が進行している府立体育館、山城総合運動公園や丹波自然運動公園などの府立スポーツ施設について、競技力向上の中核施設として果たすべき機能の観点や生涯スポーツ振興の観点から今後のあり方をリニューアル等の方向性も含め、検討委員会を設置して検討し、総合的にスポーツ施設のあり方を示します。

（参考）

生涯スポーツ社会実現プラン検討委員会委員

（敬称略）

区分	所 属	氏 名
参与	同志社大学教授	横山 勝彦
委員	トータルフィット（株） 代表取締役	梅田 陽子
	京都教育大学准教授	榎本 靖士
	KYOTO SANGA F. C. アカデミーセンター-副 センター長	高本 詞史
	京都陸上競技協会理事 （京都府立鳥羽高校教諭）	野中 悟
	京都工芸繊維大学教授	野村 照夫
	龍谷大学准教授	松永 敬子

検討委員会開催経過

回数	開催年月日	主な議題
1	6月25日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現プランの進捗状況の確認 ・ 改定のコンセプトの検討 ・ 大学連携、府民参画、きっかけづくりについて意見交換
2	7月30日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的施策の検討、整理
3	8月20日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間案（たたき台）について意見交換
4	9月 9日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間案について意見交換

（開催場所：京都府文化環境部会議室）